

## 平成27年度事業計画

### 1. はじめに

当財団は、平成27年4月1日に公益財団としての認定を受け、同日より以下の目的に基づき活動を開始いたします。

#### 【目的】

当財団は、東南・東アジア並びに我が国において広く育英事業を行い、当該地域の平和と繁栄並びに文化の向上に寄与する国内外の人材を育成することを目的とします。

### 2. 国内邦人学生向け育英事業

① 国内の大学に在籍する邦人学生に対し奨学金を支給します。

→月額4万円を9名の学生に支給(年間支給額約430万円)

② 海外留学を志す邦人学生に対する支援として、文部科学省が企画推進する「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」に協賛します。

→日本学生支援機構に対し、約5百万円の寄附を実施。

③ 震災等、被災により大学・高校での就学が困難になった学生・高校生を支援します。

→当該学生・高校生への奨学金を支給している公益財団に対し、約5百万円の寄附を実施。

### 3. 外国人学生向け育英事業

タイ・中国・フィリピンの現地大学に在籍する当該国学生に対し奨学金を支給します。

→月額1万円～2万円を12名の学生に支給(年間支給額約260万円)

以 上